

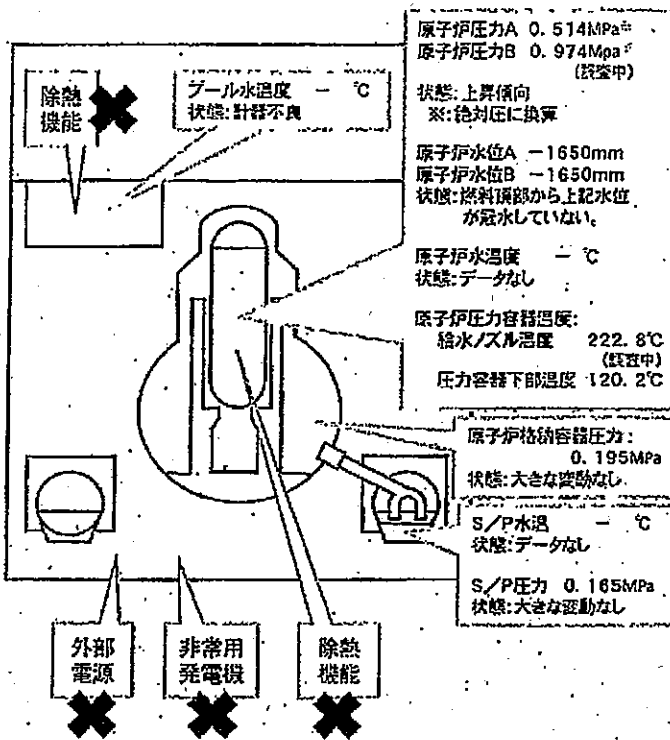
# 第15回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第13回原子力災害対策本部 会議資料

- ・福島第一原子力発電所の状況
- ・モニタリングデータ
- ・現地対策本部における取組状況
- ・屋内避難区域における生活インフラの回復状況
- ・避難指示及び屋内退避区域の避難者数等
- ・原子力被災自治体との連絡通報体制

平成23年4月11日  
経 済 産 業 省

# 福島第一原子力発電所1号機の状況 (4月11日 02:00現在)

## 発生後の主要なできごと

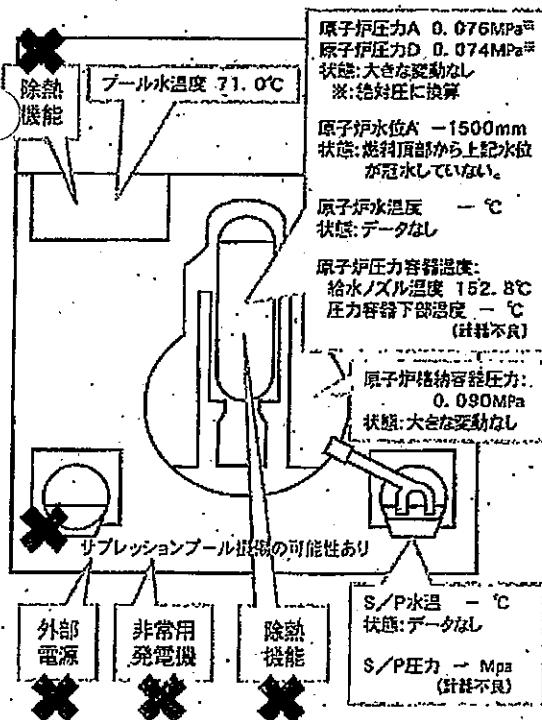


- 11日14:46 運転中、地震により自動停止
- 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)
- 11日16:36 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
- 12日01:20 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
- 12日10:17 ベント開始
- 12日15:36 爆発音
- 12日20:20 海水及びホウ酸の炉心注水開始
- 23日02:33 消火系に加え、給水系を使うことにより炉心への注水量増量(2m³/h → 18m³/h)、9:00に給水系のみに切替(18m³/h → 11m³/h)
- 24日11:30 中央制御室の照明復帰
- 25日15:37 淡水の炉心注水開始
- 29日08:32 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
- 31日12:00~2日15:26 復水貯蔵タンク(CST)からサブプレッションプール水サージタンク(SPT)へ移送開始
- 31日13:03 ~16:04 コンクリートポンプ車による放水(淡水)
- 3日12:02 仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切替
- 3日13:55 復水器からCSTへ移送開始
- 6日22:30 原子炉格納容器への窒素封入操作開始
- 7日01:31 原子炉格納容器への窒素封入開始を確認
- 9日04:10 原子炉格納容器への窒素封入を高純度窒素発生装置に切替
- 10日9:30 復水器からCSTへの移送完了

現状: プール及び炉心への淡水注入を継続

# 福島第一原子力発電所2号機の状況 (4月11日 02:00現在)

## 発生後の主要なできごと

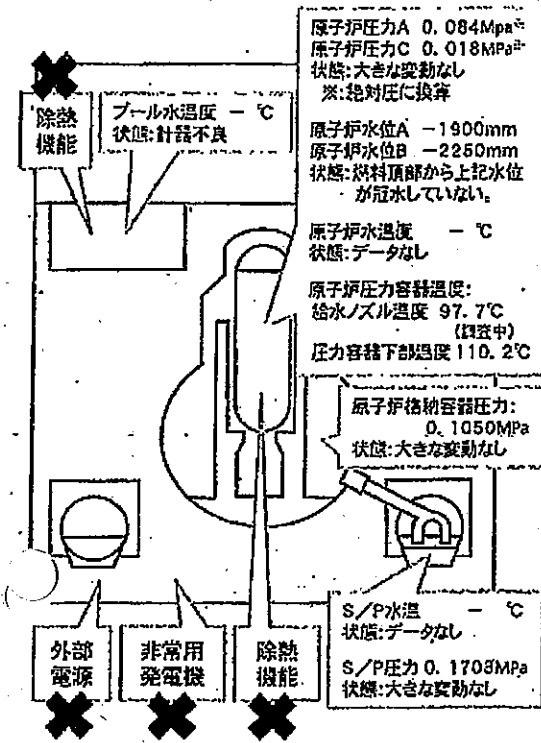


- 11日14:46 運転中、地震により自動停止
- 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)
- 11日16:36 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
- 13日11:00 ベント開始
- 14日13:25 15条事象の発生(原子炉冷却機能喪失)
- 14日16:34 海水の炉心注水開始
- 14日22:50 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
- 15日0:02 ベント開始
- 15日06:10 爆発音発生
- 15日06:20頃 サブプレッションプール(圧力抑制室)損傷の可能性あり
- 20日15:05~17:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)から使用済燃料プール(SFP)に消水約40t注水
- 20日15:46 パワーセンター受電
- 21日18:22 白煙が発生、22日7:11にほとんど見えない程度に減少
- 22日16:07 SFPに約18tの海水を注水
- 25日10:30~12:19 FPCからSFPに海水を注水
- 26日10:10 淡水の炉心注水開始
- 26日16:46 中央制御室の照明復帰
- 27日18:31 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
- 29日16:30~18:25 仮設電動ポンプでの淡水のSFP注水に切替
- 29日16:45~1日11:50 復水貯蔵タンク(CST)からサブプレッションプール水サージタンク(SPT)へ移送
- 30日9:25~23:50 SFPへ注水していたところ、仮設電動ポンプの不調を確認(9:45)、消防ポンプに切替えて注水するが、ホース破損が確認(12:47,13:10)されたため、注水中断。19:05に淡水注水を再開
- 1日14:56~17:05 FPCからSFPへ仮設電動ポンプにより淡水注水
- 2日9:30頃 取水口付近のピットに1000mSv/hを超える水が溜まっていること及びピット側面から、水が流出していることを確認
- 2日17:10 復水器からCSTへ移送開始
- 3日12:12 仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切替
- 3日13:47~14:30 ピット内に、おがくず20袋、高分子吸収材50袋、酸処理した新聞紙5袋を投入
- 4日7:08~7:11 トレーサー(入溶剤)約13kgを海水配管トレンチ立坑から投入
- 4日11:05~13:37 FPCからSFPへ仮設電動ポンプにより淡水注水
- 5日14:15 トレーサーが立坑周辺の隙間から海へ流出していることを確認。15:07から凝固剤の注入開始
- 6日5:38頃 ピット側面からの水の流出が止まったことを確認
- 7日13:29~14:34 FPCからSFPに淡水注水(約36トン)
- 9日13:10 復水器からCSTへの移送完了
- 10日10:37~12:38 FPCからSFPへ仮設電動ポンプにより淡水注水(約60トン)

現状: プール及び炉心への淡水注入を継続

# 福島第一原子力発電所3号機の状況 (4月11日 02:00現在)

発生後の主要なできごと



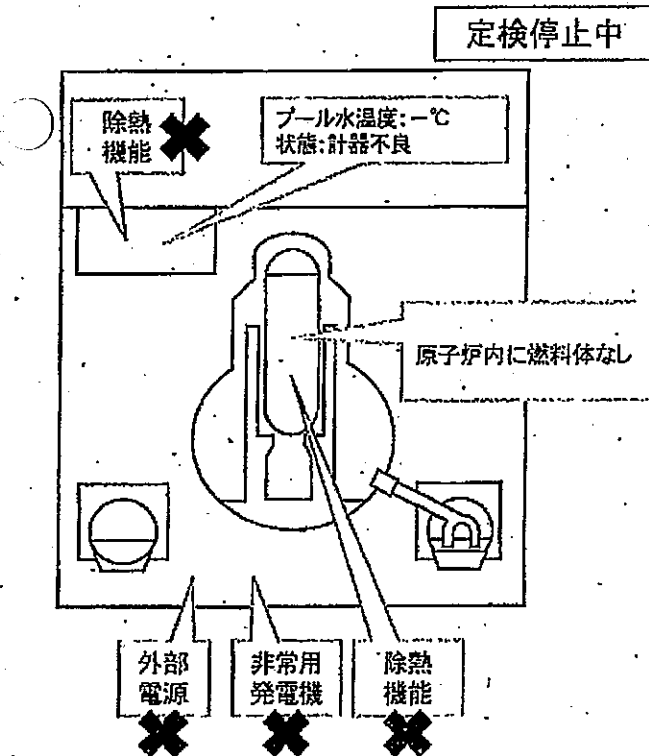
- 11日14:46 運転中、地震により自動停止
- 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)
- 13日05:10 15条事象の発生(非常用炉心冷却装置注水不能)
- 13日08:41 ベント開始
- 13日13:12 海水及びボウ酸の炉心注水開始
- 14日05:20 ベント開始
- 14日07:44 15条事象の発生(格納容器圧力異常上昇)
- 14日11:01 爆発音
- 16日08:30頃 白煙が発生
- 17日09:48~10:01 自衛隊ヘリによる放水
- 17日19:05~19:15 警報の高圧放水車による放水
- 17日19:35~20:09 自衛隊の消防車により放水
- 18日14時前~14:38 自衛隊消防車6台による地上放水~14:45 米軍消防車1台による地上放水
- 19日0:30~01:30 東京消防庁ハイパースキュー隊放水
- 19日14:10~20日3:40 東京消防庁ハイパースキュー隊放水
- 20日11:00 格納容器内圧力が上昇(320kPa)、その後、低下
- 20日21:35~21日3:58 東京消防庁ハイパースキュー隊放水
- 21日15:55頃 灰色がかった煙が発生。17:55に煙が収まっていることを確認
- 22日15:10~16:00 東京消防庁ハイパースキュー隊及び大阪市消防局放水
- 22日22:46 中央制御室の照明復帰
- 23日11:03-13:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)から使用済燃料プール(SFP)に約35tの海水を注水
- 23日16:20頃 黒煙が発生。23:30頃及び24日4:50に煙の発生が止んでいることを確認
- 24日05:35~16:05 FPCからSFPに約120トンの海水を注水
- 25日13:28~16:00 東京消防庁の支援を受けた川崎市消防局による放水
- 25日18:02 淡水の炉心注水開始
- 27日12:34~14:36 コンクリートポンプ車による放水
- 28日17:40~31日8:40頃 復水貯蔵タンク(CST)からサブプレッションプール水サーージタンク(SPT)へ移送
- 28日20:30 仮設電動ポンプでの炉心注水に切替
- <コンクリートポンプ車による放水(淡水)>
- 29日14:12~18:18、31日15:30~19:33、2日09:52~12:54、4日17:03~19:19、7日06:53~8:53
- 8日17:05~20:00、10日17:15~19:15
- 3日12:18 仮設電動ポンプの電源を仮設電源から外部電源に切替

現状:プール及び炉心への淡水注水を継続

# 福島第一原子力発電所4号機の状況 (4月11日 02:00現在)

発生後の主要なできごと

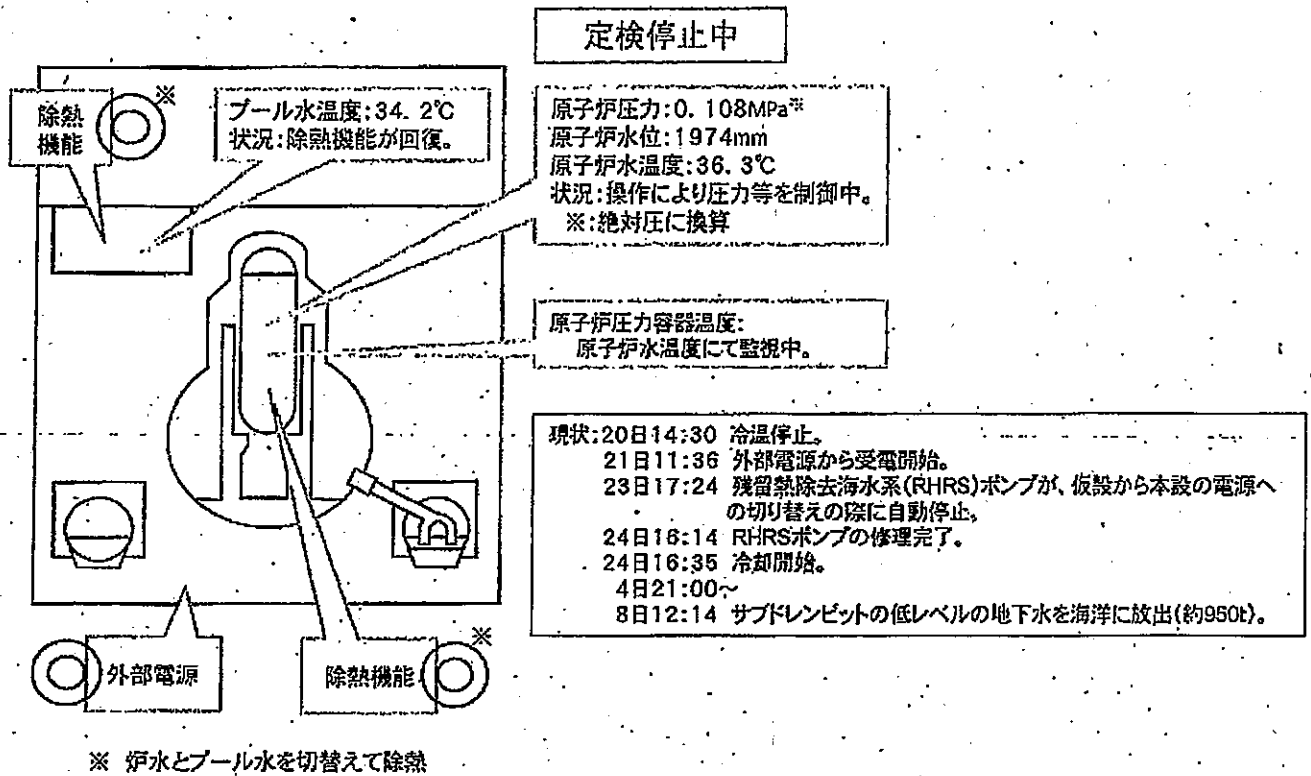
定検停止中



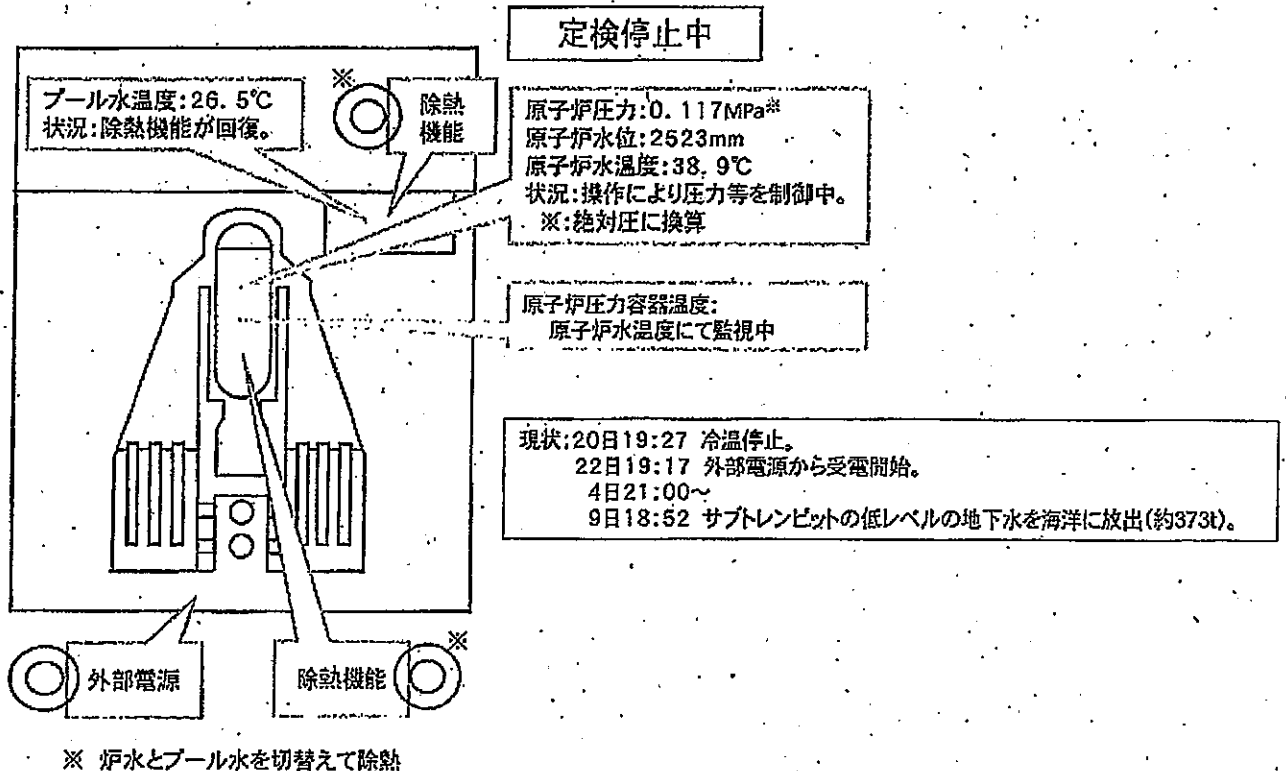
- 地震発生時、定期検査により停止中
- 14日04:08 使用済燃料プール温度84°C
- 15日06:14 4Fの壁が一部破損の確認
- 15日09:38 3階部分で火災(12:25鎮火)
- 15日05:45 4号機で火災。事業者によると現場での火は確認できず(06:15)
- 20日08:23~9:40 自衛隊による使用済燃料プール(SFP)への放水
- 20日18:30頃~19:46 自衛隊によるSFPへの放水
- 21日06:37~08:41 自衛隊によるSFPへの放水
- 21日15:00頃 パワーセンターまでのケーブル敷設完了
- 22日10:35 パワーセンター受電
- <コンクリートポンプ車による放水>
- 22日17:17~20:32、23日10:00~13:02、24日14:36~17:30、25日19:05~22:07
- 27日16:55~19:25
- 25日06:05~10:20 使用済燃料プール冷却系(FPC)からSFPに海水を注水
- 29日11:50 中央制御室の照明復帰
- 30日14:04~18:33、1日8:28~14:14、3日17:14~22:16、5日17:35~18:22、
- <コンクリートポンプ車による放水(淡水)>
- 7日18:23~19:40、9日17:07~19:24

現状:原子炉圧力容器に燃料体が存在しない  
プールへの淡水注水を継続

## 福島第一原子力発電所5号機の状況 (4月11日 02:00現在)

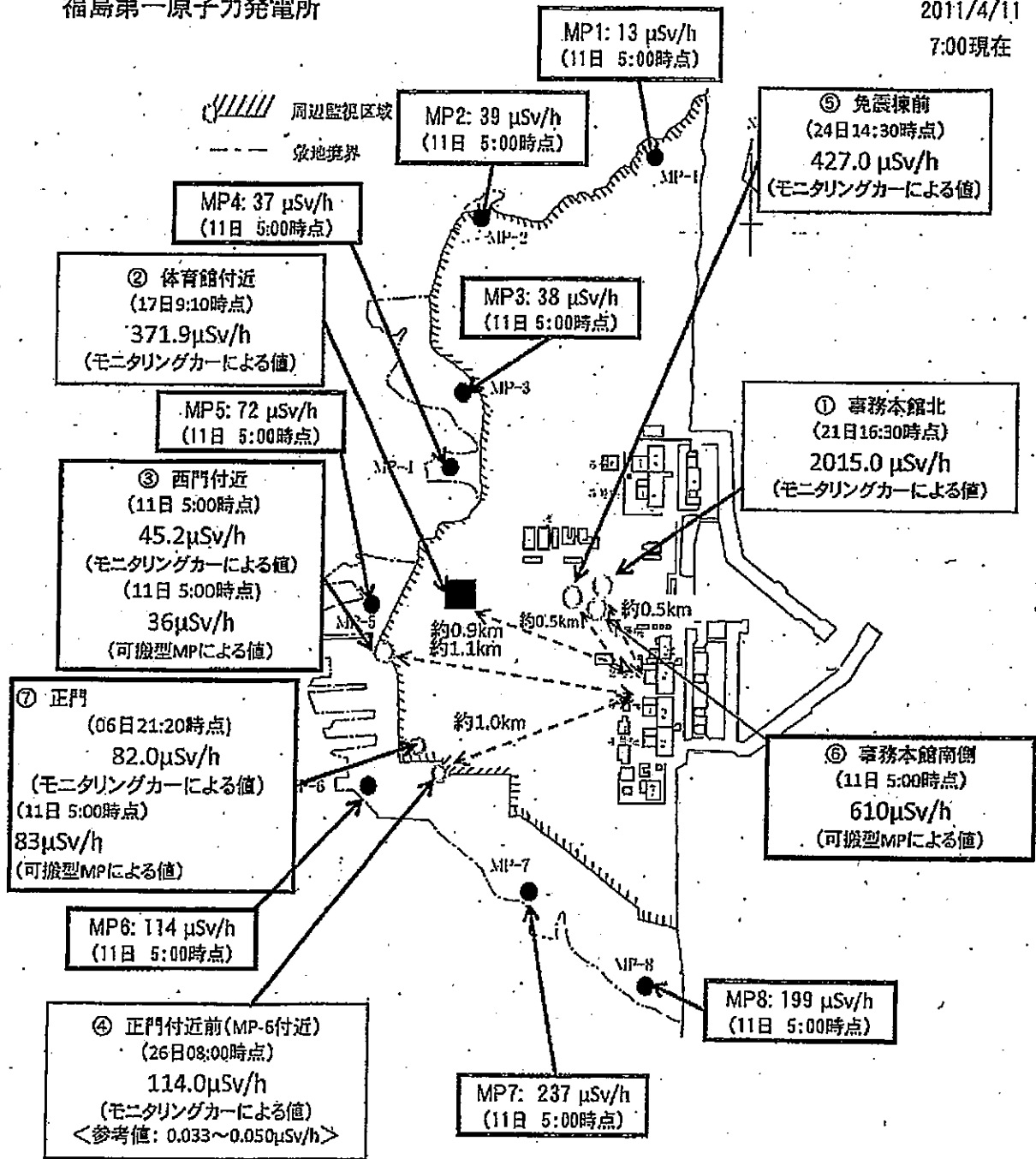


## 福島第一原子力発電所6号機の状況 (4月11日 02:00現在)



福島第一原子力発電所

2011/4/11  
7:00現在



福島第一原子力発電所内の土壌モニタリングの状況

- 3月21日及び22日に採取した土壌中に含まれるプルトニウムの分析を行った結果、プルトニウム238、239、240が検出。(3月28日)
- この濃度は、過去の大気圏内核実験において国内で観測されたフォールアウトと同様のレベル。
- 3月25日、28日の採取分及び25日に採取した土壌中に含まれるプルトニウムの分析を行った結果、プルトニウム238、239、240が検出されたことを4月6日に公表。
- 前回と同様のレベルで環境中に存在するフォールアウトの影響と思われるレベルであったが、濃度比率がフォールアウトとの相違する面もあり、今回の事故の影響も想定される。

(3/21の測定結果)

| 採取場所                | 採取時間         | Pu-238                          | Pu-239, Pu-240                  |
|---------------------|--------------|---------------------------------|---------------------------------|
| ① グラウンド付近           | 3月21日 13:30頃 | $(5.4 \pm 0.62) \times 10^{-1}$ | $(2.7 \pm 0.42) \times 10^{-1}$ |
| ② 1-2号機排気筒から約1km    | 3月22日 7:00頃  | N.D.                            | $(2.6 \pm 0.58) \times 10^{-1}$ |
| ③ 1-2号機排気筒から約0.75km | 3月22日 7:10頃  | N.D.                            | $1.2 \pm 0.12$                  |
| ④ 1-2号機排気筒から約0.6km  | 3月22日 7:18頃  | N.D.                            | $1.2 \pm 0.11$                  |
| ⑤ 固体廃棄物貯蔵庫前         | 3月22日 7:45頃  | $(1.8 \pm 0.33) \times 10^{-1}$ | $(1.9 \pm 0.34) \times 10^{-1}$ |
| 国内の土壌               |              | N.D.~ $1.5 \times 10^{-1}$      | N.D.~4.5                        |

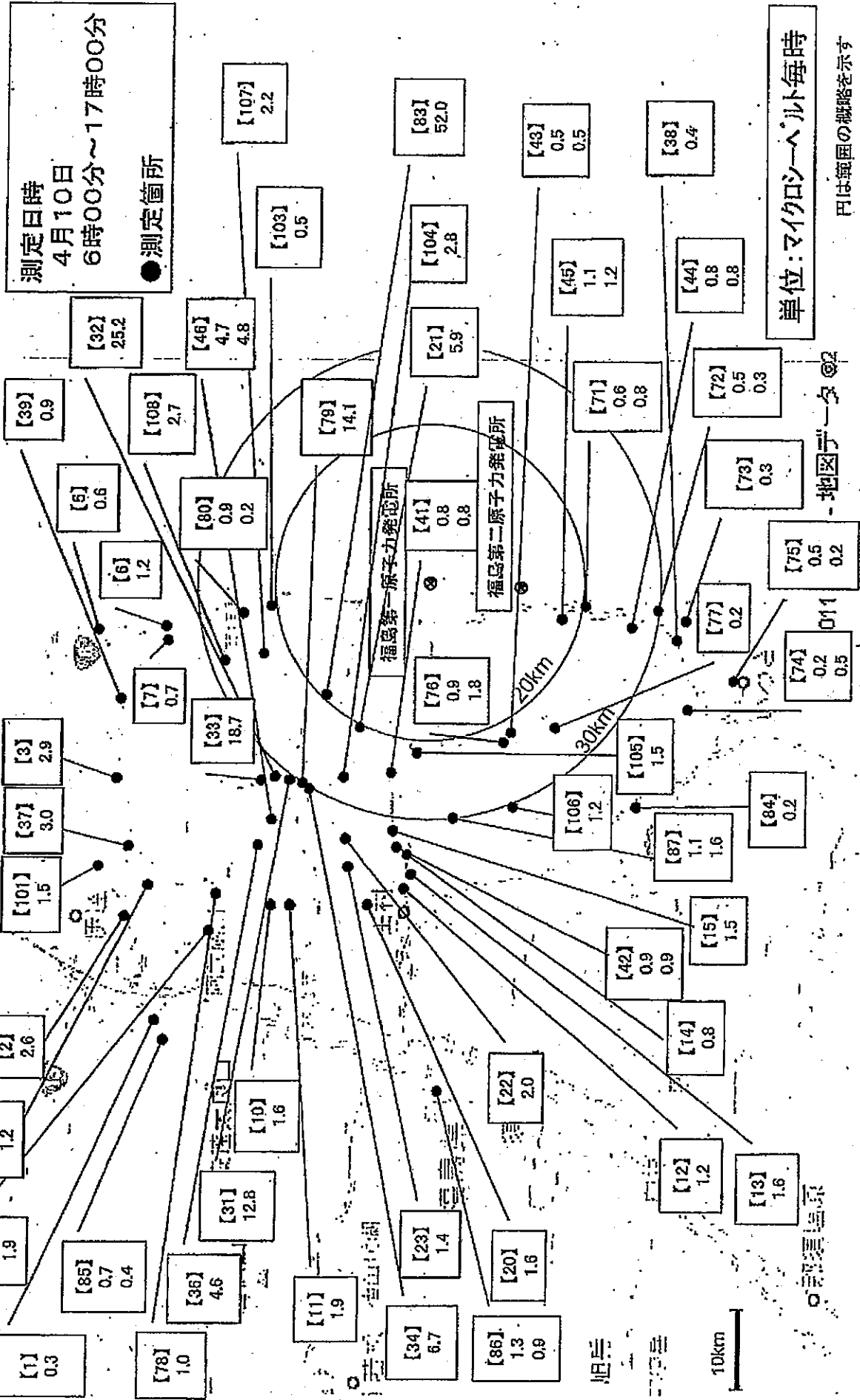
評価 原安委より、過去のフォールアウトと同じレベルであるとのことであり、即健康影響が問題となるレベルではない。

(3/25-28の測定結果)

(単位: Bq/kg・乾土)

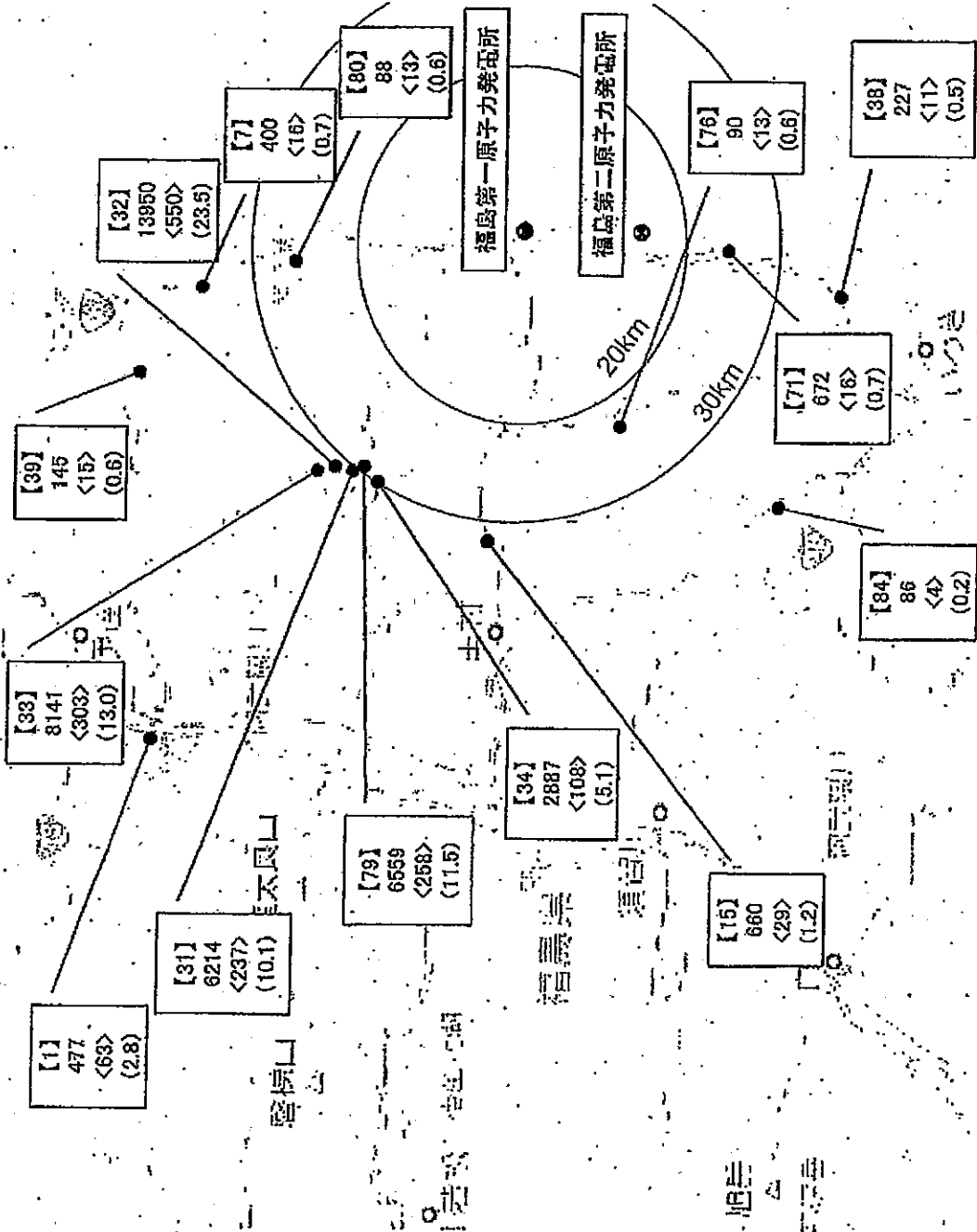
| 採取場所                    | 採取日   | Pu-238                          | Pu-239, Pu-240                  |
|-------------------------|-------|---------------------------------|---------------------------------|
| ( )は1,2号機スタックからの距離      |       |                                 |                                 |
| ① グラウンド(西北西約500m)       | 3月25日 | $(1.4 \pm 0.31) \times 10^{-1}$ | $(8.7 \pm 2.3) \times 10^{-2}$  |
| ② 野鳥の森(西約500m)          | "     | N.D.                            | N.D.                            |
| ③ 産廃処分場近傍(南南西約500m)     | "     | $(6.6 \pm 2.0) \times 10^{-2}$  | N.D.                            |
| ④ 5,6号機サビストル前(北約1,000m) | "     | N.D.                            | N.D.                            |
| ⑤ グラウンド(西北西約500m)       | 3月28日 | $(2.6 \pm 0.22) \times 10^{-1}$ | $(1.2 \pm 0.14) \times 10^{-1}$ |
| ⑥ 野鳥の森(西約500m)          | "     | N.D.                            | N.D.                            |
| ⑦ 産廃処分場近傍(南南西約500m)     | "     | $(5.1 \pm 0.83) \times 10^{-2}$ | $(2.6 \pm 0.58) \times 10^{-2}$ |
| 国内の土壌                   |       | N.D.~ $1.5 \times 10^{-1}$      | N.D.~4.5                        |

# 福島第一原子力発電所周辺のモニタリング結果



# 福島第一原子力発電所周辺の積算線量結果

| 測定日時                                |
|-------------------------------------|
| ・3月23日～4月9日<br>(測定エリア:7, 31～34, 79) |
| ・3月23日～28日, 4月3日～9日<br>(測定エリア:71)   |
| ・3月24日～4月9日<br>(測定エリア:1, 15)        |
| ・3月25日～4月1日, 4月3日～9日<br>(測定エリア:84)  |
| ・3月31日～4月1日, 4月3日～9日<br>(測定エリア:38)  |
| ・4月1日～4月9日<br>(測定エリア:39)            |
| ・4月2日～4月9日<br>(測定エリア:76)            |
| ・4月3日～4月9日<br>(測定エリア:80)            |
| ●測定箇所<br>(凡例)                       |



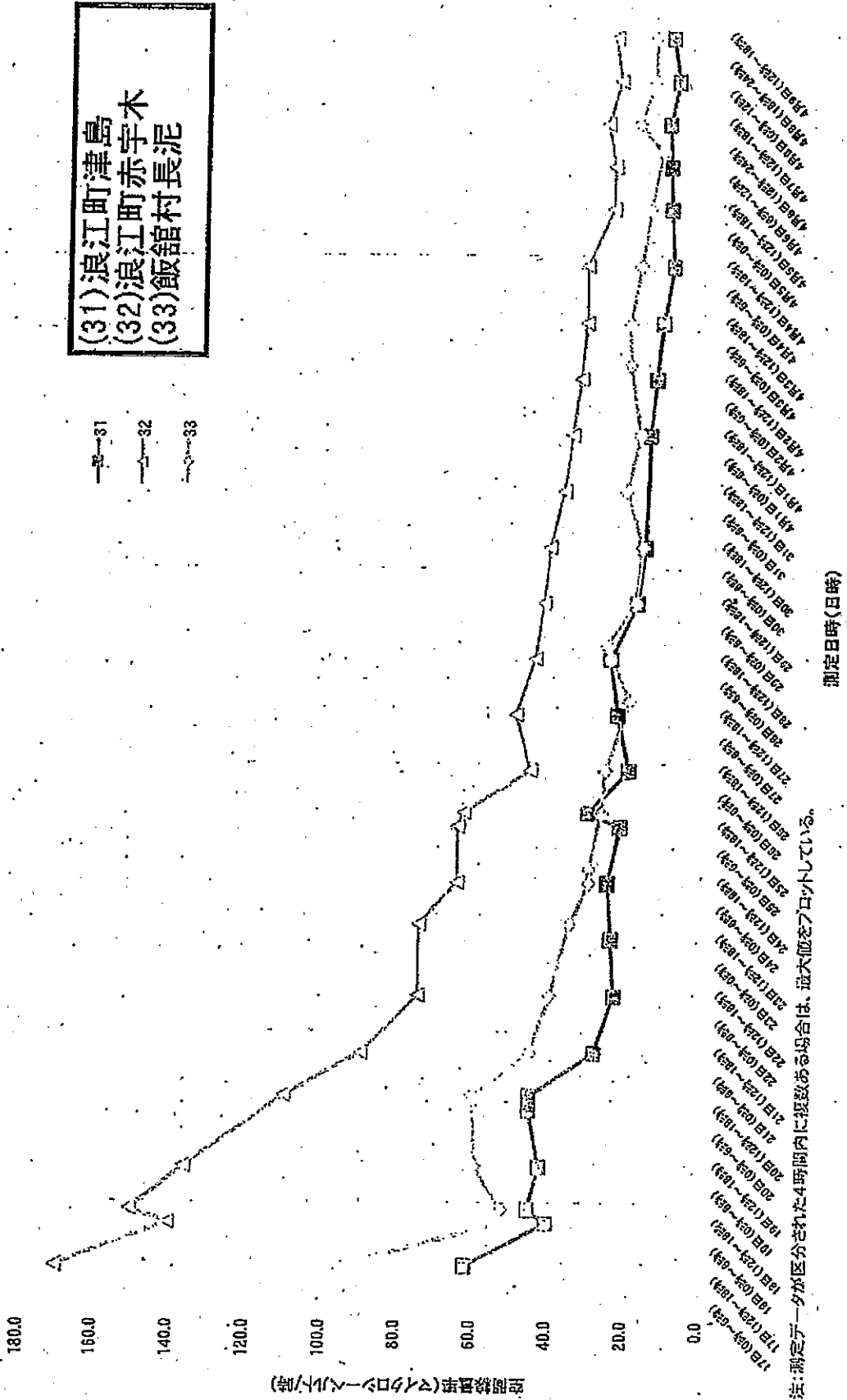
【ポイント番号】  
積算線量\*  
<前回取得日時からの増加量>  
(1時間当たりの平均線量)

※積算線量については、各測定開始から4月9日までの約6日～17日間の積算である。

単位: マイクロシーベルト  
(マイクロシーベルト/時)



# 福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング結果(31)～(33)の推移

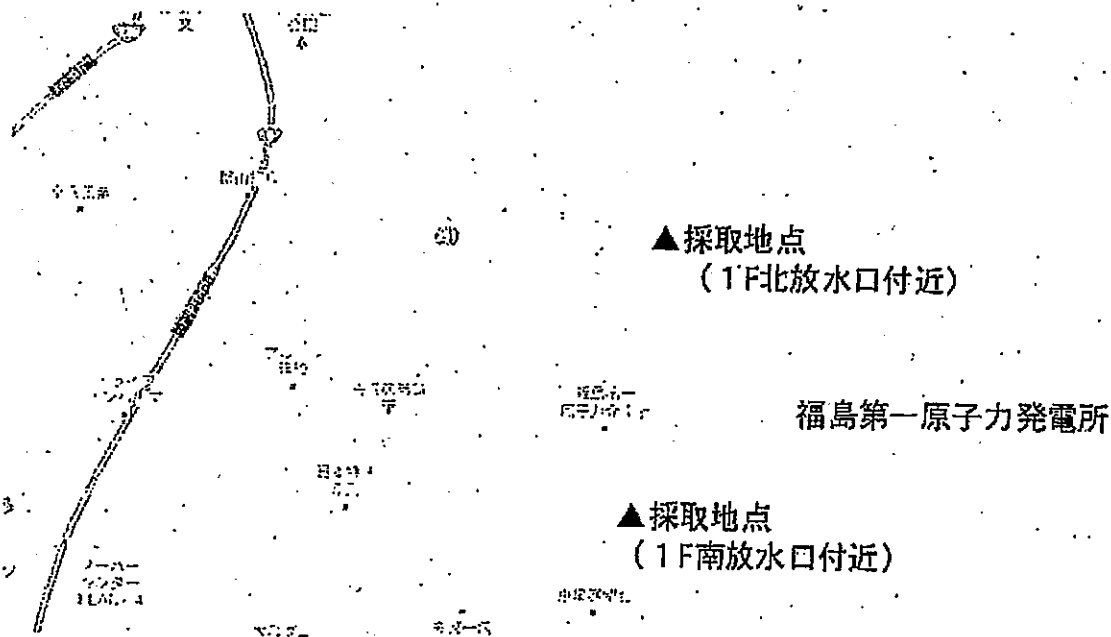


## 海水核種分析結果<沿岸>

| 採取場所             | 1F 5~6放水口北側<br>(5.6u放水口から北側に約30m地点) |                    |                                |                     | 1F 南放水口付近<br>(1~4u放水口から南側に約330m地点) |                    |                                |                     | ②炉規則告示<br>濃度限度<br>Bq/cm <sup>3</sup><br>(別表第2第六<br>欄<br>周辺監視区域<br>外の<br>水中の濃度限<br>度) |
|------------------|-------------------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------|--|
|                  | 試料採取日<br>時刻                         | 平成23年4月9日<br>8時40分 |                                | 平成23年4月9日<br>13時50分 |                                    | 平成23年4月9日<br>8時20分 |                                | 平成23年4月9日<br>13時30分 |  |
| 検出核種<br>(半減期)    | ①試料濃度<br>(Bq/cm <sup>3</sup> )      | 倍率<br>(①/②)        | ①試料濃度<br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) | 倍率<br>(①/②)         | ①試料濃度<br>(Bq/cm <sup>3</sup> )     | 倍率<br>(①/②)        | ①試料濃度<br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) | 倍率<br>(①/②)         |  |
| I-131<br>(約8日)   | 1.3E+01                             | 330                | 7.0E+00                        | 180                 | 6.1E+00                            | 150                | 7.0E+00                        | 180                 | 4E-02  |
| Cs-134<br>(約2年)  | 9.8E+00                             | 160                | 5.4E+00                        | 90                  | 4.3E+00                            | 72                 | 4.9E+00                        | 82                  | 6E-02  |
| Cs-137<br>(約30年) | 9.8E+00                             | 110                | 5.4E+00                        | 60                  | 4.4E+00                            | 49                 | 5.0E+00                        | 58                  | 9E-02  |

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

### 【参考】海水サンプリングポイント図



## 原子力被災者生活支援に係る取組状況

平成23年4月11日

原子力被災者生活支援チーム

### 1. 一時立入の実施について

#### 【実施済み】

- ・20 km圏への一時立ち入りについて、緊急参集チームにおいて、立ち入りの基準や防護措置、スクリーニングの実施等を盛り込んだ基本計画案を作成。
- ・警戒区域の設定は、一時立ち入りに先行して実施することを決定。
- ・警戒区域の設定について、現地対策本部から10市町村の事務方に説明し、反対意見なし。
- ・一時立入の実施計画については現地対策本部にて内部検討案が取りまとめられた。

#### 【今後実施】

- ・警戒区域については、10市町村の首長が了解した後、設定。
- ・一時立入については、2週間程度を目途に実施計画案について市町村の了解を得る。その計画及び避難実施の調整のため、関係省庁の課長レベルによる実務調整会議を11日に開催。

### 2. 避難に関する更なる確認

#### 【実施済み】

- ・南相馬市については、経済産業省から派遣した職員が核となって市と国、県が一体となって避難計画の「骨子案」を作成。

#### 【今後実施】

- ・市長との打ち合わせを踏まえ、まとまりを持った受入先を市長に提示し、「避難計画案」を作成済み。市対策本部での決定待ちの段階。現地において、当該計画案を踏まえ、県や関係機関と詳細の調整を進めるとともに、上記関係省庁課長レベルの会議においても調整を実施。

### 3. 被災者の被ばくに係る医療等の確保

#### 【実施済み】

- ・福島県においては、現在の避難区域、屋内待避区域を越える区域（約50 km圏内に相当）の市町村に対し、必要な安定ヨウ素剤を配布済み。
- ・避難者の避難経路調査、避難所へのアンケート、環境モニタリング結果等の活用により、避難者の被ばく線量の推定・評価を行うことを決定。
- ・関係省庁、関係機関による連絡会議を8日に開催し、避難者の被ばく線量の推定方法、評価方法の検討を開始。

#### 【今後実施】

- ・ 実際の避難の際に確実に住民に安定ヨウ素剤を配布できるよう、移動手段に応じた住民への配布要領を作成済（10日）。今後、県を通じ市町村への周知徹底を図る（1.2日目途）。

#### 4. 生活基盤の確保

##### 【実施済み】

- ・ 30 km圏内の生活インフラについて実態を把握（上下水道、電気、電話、ガス等は概ね回復。郵便については、30 km圏内の郵便局で受配）。
- ・ 20 - 30 km圏内の企業40社のうち15社の稼働を確認。

##### 【今後実施】

- ・ 30 km圏内に所在する企業につき実態調査を進める。

#### 5. 避難所への支援

##### 【実施済み】

- ・ 東京電力が3月13日より市町村から要望を聞いて約90の避難所約11900名に飲食料品、日用品等の物資を配送。また、3月25日から避難所へ支援要員を延べ595人日派遣。

##### 【今後実施】

- ・ 福島県内120以上の避難所、福島県外40以上の避難所に避難する原子力被災者の所在を精査の上、各避難所における課題への対応状況を早急にとりまとめる。

#### 6. 原子力関連情報の被災市町村・住民・企業への発信

##### 【実施済】

- ・ ニュースレター第1号の発行（被ばくを防ぐための生活上の注意）（3月29日発行）。
- ・ ニュースレター第2号の発行（20 km圏内の避難地域への立入禁止）（3月31日発行）。
- ・ 官邸壁新聞の避難所掲示（4月6日実施）。
- ・ ニュースレター第3号の発行（水道水の安全性）（4月7日実施）。
- ・ ラジオプレ放送（松下副大臣出演）（4月8日実施） ラジオ福島（14：10～） ふくしまFM（17：10～）

##### 【今後実施】

- ・ 地元ラジオ番組（FM・AM）の本放送開始（4月11日予定）  
「守ります！福島 — 政府原子力被災者生活支援チーム Q&A —」  
ラジオ福島（月一金：14時台、土：17時台、日：18時台10分）  
ふくしまFM（月一木：17時台、金：18時台10分、土日：14時台5分）

- ・官邸壁新聞の掲載（セーフティネット保証（4月15日発行予定））
- ・東北北関東地元17紙へ政府広報掲載 中小企業向け支援策（セーフティネット保証など）（4月1-6日予定）。

## 7. 避難先や雇用に関する民間の協力など

### 【実施済み】

- ・福島県では、全国に避難されている方々の情報を収集して所在把握をするため、4月6日からコールセンター（双葉郡支援センター）を開設（9日の受付件数は826件）。
- ・7日から警視庁及び福島県警が20km圏内の行方不明者の捜索を本格的に開始（50名から330名に増強）

### 【今後実施】

- ・原子力関連企業の社宅等の被災者受け入れ可能数を、12日までに取りまとめる。（東京電力は既に社宅471戸分、研修施設等901名分を提供可能と表明）

## 8. モニタリング・データの統一的な把握と情報提供

### 【実施済】

- ・4月8日、原子力災害対策本部として、稲の作付に関する考え方を示した。
- ・4月8日、食品の出荷制限を一部解除（福島県会津地方の原乳、群馬県のハウレンソウ及びカキナ）
- ・4月10日、食品の出荷制限を一部解除（茨城県の原乳）
- ・福島県から依頼を受け、工業製品の出荷前検査に係る支援を行うため、4月6日に産業技術総合研究所がサーベイメータを福島県ハイテクプラザに持ち込んだ。

### 【今後実施】

- ・産業技術総合研究所は、4月11日より持ち込んだサーベイメータによる工業製品の出荷前検査を開始する予定。
- ・福島県内の全ての小学校、中学校、幼稚園、保育園（1672施設）を対象に4月5日から7日に空間線量率のモニタリングを実施済。モニタリングの結果を踏まえ、文部科学省、原子力安全委員会等において、福島県内の学校等の校舎・校庭の利用についての考え方を検討中。
- ・福島県は、環境放射線モニタリング・メッシュ調査実施計画を策定し、県内を4kmメッシュに分けて空間線量率を測定するとともに、各市町村毎に1箇所以上、土壌及びダストの放射能濃度調査を行う予定。

## 9. 被災者・被災事業者への補償等

### 【実施済み】

- ・被災中小企業に対して、日本政策金融公庫等の公的金融機関が、返済猶予など既往債務の条件変更に柔軟に対応。(返済期日後の申込にも対応)
- ・特に業況が悪化している中小企業者のために、信用保証協会による「セーフティネット保証(100%保証)」を原則全業種を対象として実施。
- ・特に業況が悪化している中小企業者のために、日本政策金融公庫による「セーフティネット貸付(3年間適用金利最大▲0.5%)」を実施。
- ・JAグループが、被災農家に対し、無利子融資、支払期限の延長など、資金繰り支援を決定。原子力損害賠償法に基づく損害賠償について、多数の農家を代表して損害賠償をとりまとめ請求する予定。
- ・雇用保険の特例として、避難指示地域及び屋内待避指示地域にある事業所が事業を休業し、労働者の賃金が支払われない場合、実際に離職していなくても失業手当を受給できる特例の対象とする(3月28日付けで各労働局に通知)。

### 【今後実施】

- ・原子力損害の賠償に関する法律に基づき、「原子力損害賠償紛争審査会」を設置する。原子力損害の範囲の判定の指針を策定する。
- ・長期の避難等を余儀なくされている方々に対して、東京電力が支援を行うべく、被災者生活再建支援制度による支援金が支払われることも踏まえつつ、具体的な支援内容について可及的速やかに決定を行う。

## 10. 被災市町村への支援

### 【実施済み】

- ・被災市町村の要望に応じ、経済産業省から常駐職員を派遣。4月5日には7市町村(広野町、富岡町、川内村、南相馬市、葛尾村、楢葉町、大熊町)に対し12名、4月6日には南相馬市に2名、浪江町に1名、双葉町に2名、4月7日には飯館村、いわき市、田村市にそれぞれ2名ずつ、4月8日には川俣町に2名を派遣し、13市町村に計25名を派遣中。
- ・被災市町村への情報提供や支援をきめ細かく実施するため、被災市町村を担当する審議官及び管理職2名を現地対策本部に配置するとともに、被災市町村を直接巡回するリエゾン(連絡員)7名を配置。
- ・役場機能を移転した8市町村に対し、現地の要望を踏まえ、政府との連絡用パソコン等を4月1日以降順次設置。各市町村のメールアドレスは各省で共有され、今後適切に情報提供がなされる予定。

## 屋内退避区域（20-30km 圏）における生活インフラの回復状況について

平成23年4月11日  
原子力被災者生活支援チーム

屋内退避区域（20-30km 圏）での居住に必要な下記的生活インフラの現状について、関係行政機関、事業者、各市町村等に確認した最新の状況は以下のとおり。

- ・ 屋内退避区域に関する主要な生活インフラは、回復しつつある模様。
- ・ 電 気：利用再開する際に必要があれば各戸ごとの求めに応じて点検・対応する体制。
- ・ 郵 便：屋外活動の必要な配達はず、郵便局留置きで対応。

### ○ 上水道

屋内退避区域の水道サービスは、水道機能の復旧、民間物流の回復傾向、自衛隊による運送への協力等により、おおむね回復している。

- ・ 水道サービスの回復：南相馬市（被災による居住困難地区を除く）、田村市、飯館村
- ・ 民間物流の回復：いわき市
- ・ 自衛隊の運送協力：葛尾村、浪江町、広野町

### ○ 下水道

20-30km 圏内の居住者が生活する地域の下水処理施設は震災でも機能が損なわれずに稼働中。

### ○ 電気

屋内退避区域（津波の被害地域を除く）の各戸電柱までの送電は既に措置済み。個々の家屋への通電は要請があり次第作業を実施。

### ○ ガス

屋内退避区域に残る居住者へのサービスの回復は完了している。

### ○ 通信

（NTT 回線）屋内退避区域に係る5市町村の一部の回線が復旧していない。  
（携帯電話回線）屋内退避区域のほぼ全域で回復済み。

### ○ 郵便

屋内退避区域に居住する方の郵便物は、留め置かれた支店の窓口で居住者が取りに行き受領。

屋内退避区域 (20・30km圏) 内における生活インフラの回復状況

(4/11 (月) 9:00 現在)

|     | 現状  | 回復に至らない理由・対応方法   | 回復のための課題等   |
|-----|---|--|---|
| 上水道 | <p>【復旧済】<br/>田村市、飯館村</p> <p>【断水中】<br/>南相馬市 (*900戸断水)<br/>*津波で住居等が破壊されている地区 (鹿島区、原町区の一部)</p> <p>いわき市 (*7,300戸断水)<br/>*屋内退避区域内の断水戸数は確認できていないが、残留者数は310名 (8日現在)。</p> <p>葛尾村 (120戸断水)<br/>残留者64名 (8日現在)</p> <p>浪江町、広野町<br/>残留者 浪江町 150名<br/>広野町 106名 (8日現在)</p> <p>*川内村に上水道はない。</p> | <p>屋内退避区域のうち津波で破壊された地区以外については水の供給が既に回復。</p> <p>コンビニが圏内 92 店舗 (6日 18 時現在) で営業を既に再開済み。民間物資が既に出回っている模様。<br/>なお、30km 圏外は未復旧戸数減少 (5日 18000 戸→10日 5,400 戸)。</p> <p>取水施設等破損のため復旧作業は困難。居住者が少数 (64 名) で、井戸水の利用もあり、水は入手できている。</p> <p>避難指示が出された後、被害状況調査を中止。自衛隊の協力を得て 30km 圏内集配所や各家庭に水を配布。</p> | <p>現在の居住者には対応済み。</p> <p>現在の居住者には対応済み。</p> <p>現在の居住者には対応済み。本格的復旧には避難指示解除後に断水原因を調査し対応。</p> <p>現在の居住者には対応済み。本格的復旧には避難指示解除後に断水原因を調査し対応。</p> |
| 下水道 | <p>20-30km 圏の居住者の居住区域に必要な下水処理施設は震災による影響を受けておらず正常稼働中。</p>  | <p>震災の影響を受けていない。</p>   | <p>現在の居住者の生活に影響せず。</p>  |



屋内退避区域 (20 - 30km 圏) 内における生活インフラの回復状況

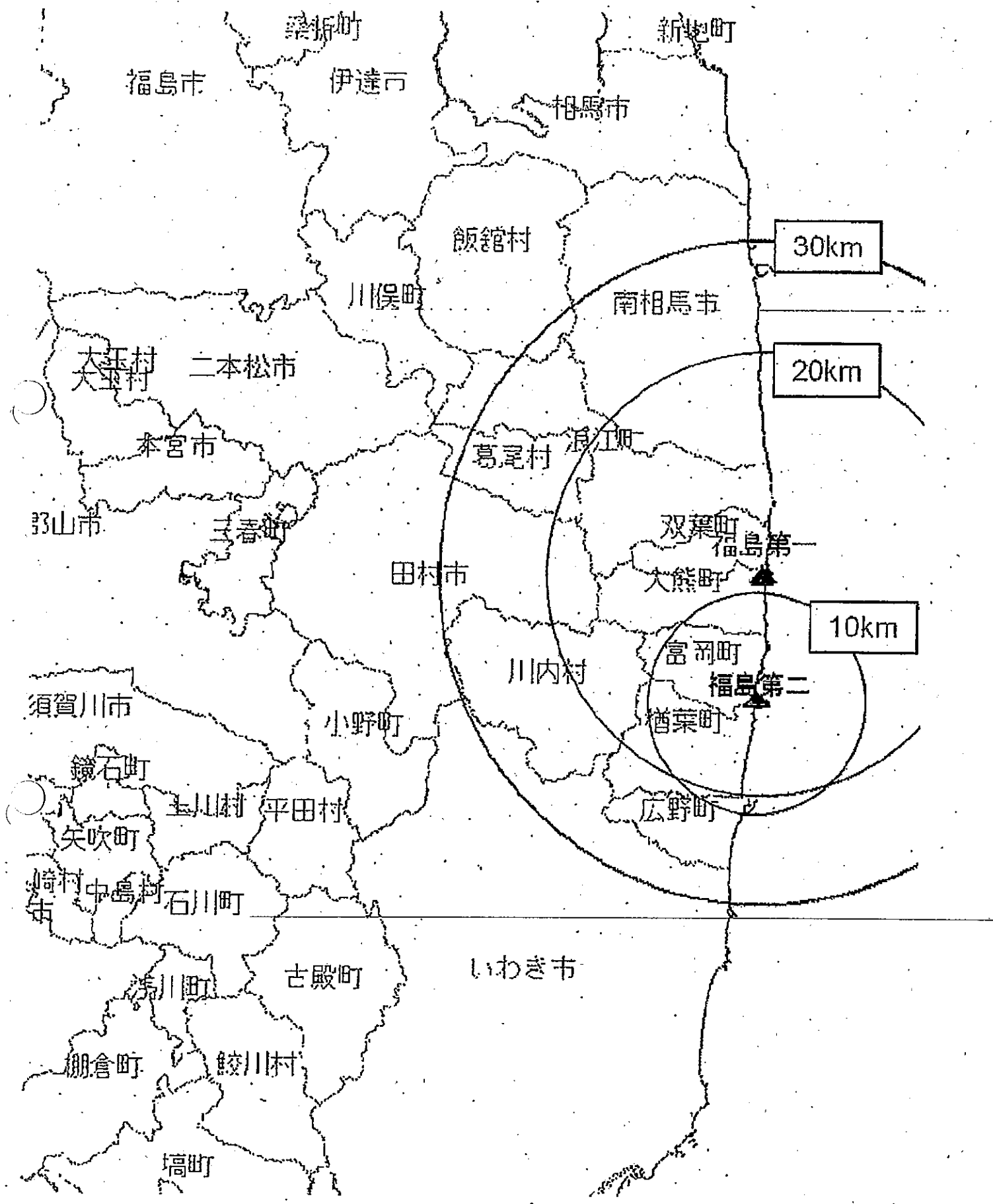
(4/11 (月) 9:00 現在)

| 通信   | 現状   | 回復に至らない理由・対応方法   | 回復のための課題等                                   |
|------|--|--|---|
|      | <p>通信が困難な地域<br/>(下線は屋内退避区域を含む地域)<br/>NTT: 双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、浪江町、葛屋村、川内村、広野町<br/>携帯: 双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、葛屋村で一部の電話会社の通信が困難。</p> | <p>地震で損壊した中継器が退避指示区域内にあるため改修が困難。<br/>※携帯電話は会社ごとに回復エリアが異なるため、大手電話会社のいずれかを使えば通信が可能となっているもの、地域によっては一部の会社の携帯電話しか使えない場合がある。</p> | <p>機器損壊地域への立入ができれば本格復旧工事が可能。</p>            |
| 電気   | <p>津波による被害地域を除き、屋内退避区域内の各家庭への電柱までの送電は復旧済み。</p>   | <p>個々の家屋等により復旧作業が必要な場合がある。要請があり次第各家庭に出向き復旧工事を実施。作業には線量計を携行。</p>  | <p>現在の居住者には対応済み。必要に応じ、要請があれば復旧工事の対応が可能。</p> |
| 都市ガス | <p>屋内退避のため3月分の検針が行えず実供給戸数の把握は困難。供給量では前年同月比35%程度(災害前2932戸に対し約1000戸)。</p>  | <p>復旧自体は既に済んでいる。今後居住者が戻る場合であっても供給可能な状態であるはず。</p>   | <p>現在の居住者には対応済み。</p>                        |
| LPガス | <p>屋内退避区域内の居住者に供給が継続されている。</p>   | <p>復旧済(供給を継続中)。<br/>屋内退避区域の作業を懸念する事業者あり。</p>   | <p>現在の居住者には対応済み。</p>                        |
| 郵便局  | <p>屋内退避区域内への郵便、小包等<br/>・避難先届を提出→避難先へ配達。<br/>・提出されない場合→局留め</p>  | <p>屋内退避区域内への配達再開は現状では未定。建物等の被害については順次復旧作業中。</p>  | <p>配達時の安全の確保</p>                            |

避難指示及び屋内退避区域の避難者数等

| 市町村名               | 総人口(人)<br>(H22国勢調査速報) | 0~20km圏<br>人口(人) | 20~30km圏<br>人口(人) | (残留者数)<br>(人)<br>(4/10現在) | 30km圏外<br>人口(人) | 避難者数(人)*<br>(4/7現在) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------------------------|-----------------|---------------------|
| 田村市                | 40,434                | 648              | 3,203             | 集計中<br>(1,000人程度)         | 36,578          | 2,999               |
| 南相馬市               | 70,895                | 14,269           | 47,422            | 約20,000<br>~約30,000       | 9,204           | 5,713               |
| 広野町                | 5,418                 | 183              | 5,235             | 107                       | 0               | 4,400               |
| 楢葉町                | 7,701                 | 7,695            | 6                 | 0                         | 0               | 7,800               |
| 富岡町<br>(全域20km圏内)  | 15,996                | 15,996           | 0                 | —                         | 0               | 15,480              |
| 川内村                | 2,821                 | 1,146            | 1,675             | 集計中<br>(100人程度)           | 0               | 2,997               |
| 大熊町<br>(全域20km圏内)  | 11,511                | 11,511           | 0                 | —                         | 0               | 11,363              |
| 双葉町<br>(全域20km圏内)  | 6,932                 | 6,932            | 0                 | —                         | 0               | 6,834               |
| 浪江町                | 20,908                | 19,596           | 1,058             | 集計中<br>(200人程度)           | 254             | 17,793              |
| 葛尾村                | 1,531                 | 281              | 1,250             | 80                        | 0               | 1,497               |
| 飯館村<br>(全域20km圏外)  | 6,211                 | 0                | 308               | 140<br>(原平のみ。長尾は集計中)      | 5,903           | 2,438               |
| いわき市<br>(全域20km圏外) | 342,198               | 0                | 2,214             | 集計中<br>(300人程度)           | 339,984         | 2,806               |
| 合計                 | 532,556               | 78,257           | 62,376            | 約22,000<br>~約32,000       | 391,923         | 82,170              |

\*避難者数には30km圏外から避難している住民、原子力以外での避難も含み得ることに留意



# 原子力被災自治体との連絡通報体制の強化

平成23年 4月 10日

原子力被災者生活支援チーム

## ○現地対策本部の体制強化 (4/1~)

被災市町村を担当する管理職2名とリエゾン(連絡員)7名を新たに配置。リエゾンは被災市町村を直接巡回し、情報提供や支援をきめ細かに実施。

## ○被災市町村への職員派遣 (4/5~)

被災自治体の要望に応じ、意欲ある職員を常駐要員として派遣。  
13市町村(飯舘村、いわき市、川俣町、浪江町、広野町、田村市、富岡町、川内村、南相馬市、葛尾村、楢葉町、大熊町、双葉町)に対し25名派遣。

※下線部が今回の強化措置

**市町村**

被災自治体の要望に応じ常駐要員を派遣  
13市町村に25名を派遣中

**県**

福島政府現地  
連絡対策室に  
2名を派遣

・リエゾンが被災市町村を巡回し、  
要望事項等を聴取

・要望事項の  
対応状況を報告  
・各種情報を提供

**現地対策本部**

(経済産業副大臣以下28名の職員が常駐)

被災自治体支援チームを別設し、新たに以下の職員を配置

担当管理職 2名 リエゾン(連絡員) 7名

・要望事項を取りまとめて報告

・要望事項の対応状況を報告  
・被災自治体に必要な情報を提供

**原子力被災者支援チーム**

・要望事項に対する対応を依頼し、  
その進捗状況を把握

・実施状況を報告

**関係省庁・関係機関**